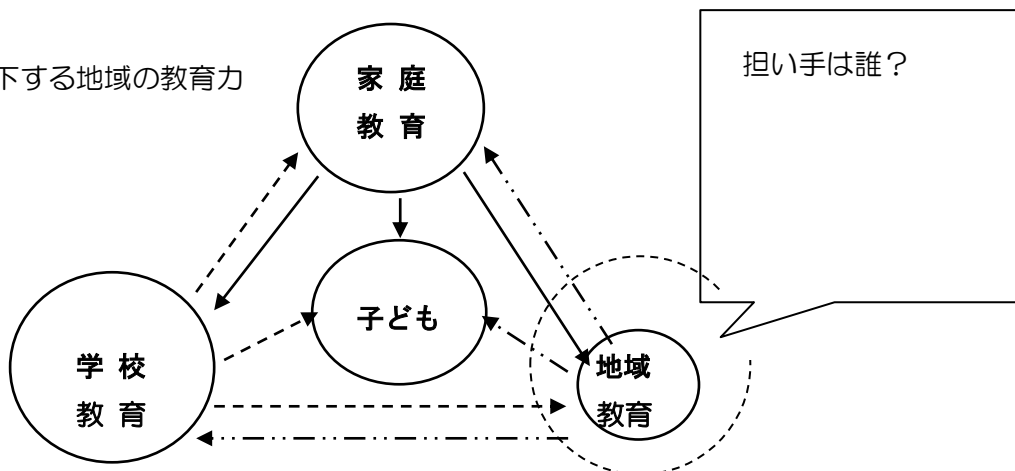
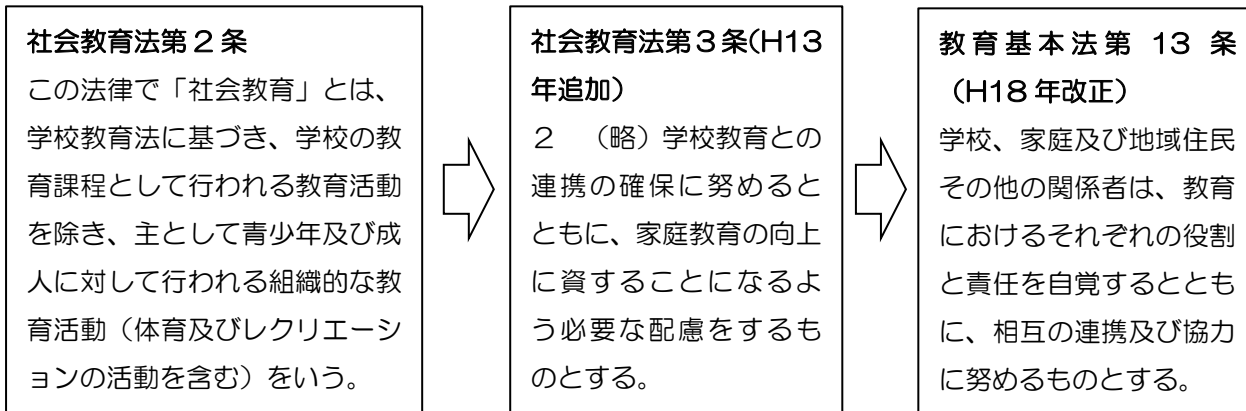


1 「学校・家庭・地域の連携・協働」の枠組が基盤

(1) 相対的に低下する地域の教育力



(2) 社会教育から生涯学習社会の実現へ

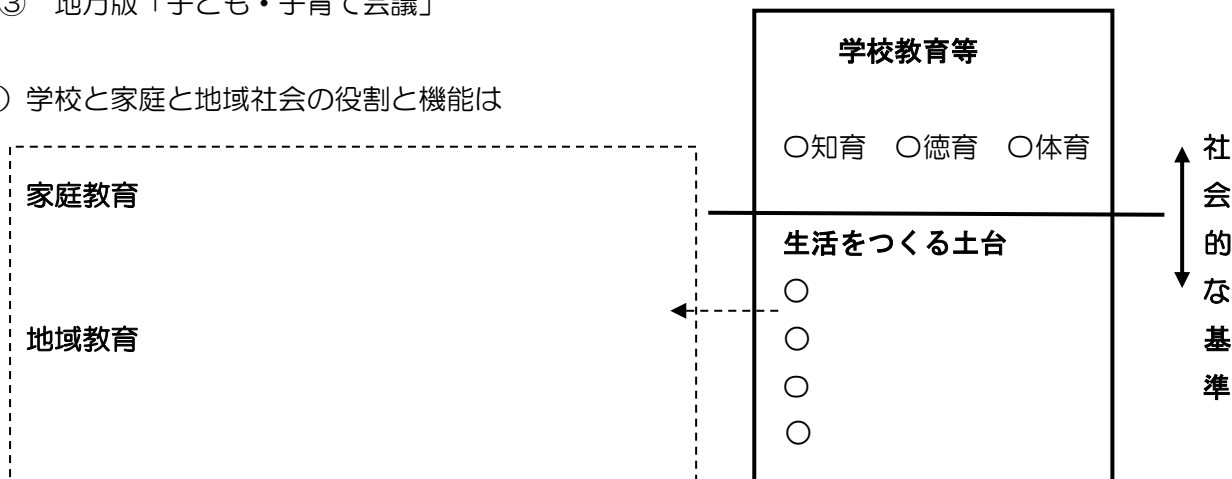


2 どのような子どもの成長をめざすのか

(1) 地域の教育力の対象は

- ① 子ども・若者の育成支援推進法 (H22.4.1 施行)
- ② 中央教育審議会生涯学習分科会・今後の放課後等の教育支援の在り方に関するワーキンググループ最終とりまとめ「子供たちの豊かな学びのための放課後・土曜日に教育環境づくり」(H26.6.25)
- ③ 地方版「子ども・子育て会議」

(2) 学校と家庭と地域社会の役割と機能は



(3) 「地域の教育力」の三つの機能

- ① 直接的な指導機能
- ② 支援・補完機能
- ③ つなぐ機能

◆ 青少年援助 — 日本とドイツの大きな違い
 <<日本>>学校—家庭—地域
 <<ドイツ>>「地域」というあいまいな概念に対して ➡ 青少年援助に、① 家庭支援、
 ② 学校への移行支援、③ 学校から職業生活への移行支援、を位置づける。

(4) 社会的な背景、社会の必要

3 不十分な専門的な指導体制～日本とドイツの比較から～

(1) 絶対的に不足する専門的な職員と学問分野の未整備

- ① ドイツでは、専門職の存在が重要視される ➡ 保育士、社会教育士

社会教育士とは、主に思春期以降の青少年への支援を担当。2005年度現在25万5千人登録（ドイツ人口は日本の2/3だから、この数は日本の小学校教員数41万人に匹敵する）

* 社会教育士は、毎年、専門大学65校と総合大学の教育学部などで養成されている。

◆ 日本の社会教育主事の動向

県からの社会教育主事派遣制度や各種補助金の廃止とともに、減少する社会教育主事（「月刊社会教 2012年1月号」）

1974年派遣制度開始

1998年派遣制度終了

2000年福岡県終了

年 度	1971	1975	1978	1981	1984	1987	1993	1996	1999	2002	2005	2008
派遣社教主事(人)		924	1666	1794	1703	1671	1623	1064	1320	1050	693	294
社教主事全体(人)	3305	4858	6059	6557	6605	6558	6766	6796	6035	5383	4119	3004

◆ 福岡県内市町村社会教育主事の設置者数・率（発令者数） ➡ 設置率3割という現実

- ② ドイツでは、青少年援助を主要な研究対象とする学問分野が存在する ➡ 社会教育学

◆ 日本とドイツの青少年教育を単純比較できない要因として、以下の項目があげられる

ア ドイツの学校は基本的に午後1時までであり、このことが半日学校といわれる所以である

- ・日本の学校の抱え込んでいる仕事の多さは膨大であると推測される（躰、安全指導、部活動、補導・更生、進路・生活相談等々）

- ・近年、ドイツでも PISA での数値の悪さや帰宅後子どもが一人で過ごす場合が多いことから学校の終日化の動きがある

イ ドイツは連邦制であり、教育分野でも16の州の独自性が強い

ウ 外国人や移民が多く（2003年度8.9%）教育困難な場面も多い

(2) 必然としての「選択と集中」～何を「拠り所」として青少年教育を組み上げるか～

(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の立役者として

4 国・県の動き、様々な自治体の動き、古賀市のめざすもの

(1) **国** 生涯学習分科会・今後の放課後等の教育支援の在り方に関するワーキンググループ最終とりまとめ「子供たちの豊かな学びのための放課後・土曜日に教育環境づくり」（平成26年5月）

県 平成25・26年度社会教育委員の会議の審議テーマ「放課後等の教育支援の在り方について」

① 調査の実施

ア 県内35市郡から各1校を抽出し、小学校3・6年生、中学校2年生に「放課後等の過ごし方」を調査（サンプル数800程度）

イ 県内各市町村教育委員会、放課後児童クラブ担当課、該当するNPOやボランティア団体、アンビシャス広場に「放課後等の教育プログラムの実施の有無等」を調査

② 調査の分析 * 平成27・28年度で具体的な提言のまとめを作成

《私見》 ・子どもの放課後の主要な場面は、自宅、学童保育所、習い事、部活である
・子どもの年代によって、課題やニーズが変わってくる。小学校低学年までは「安全・安心」、中学年以上は「意味ある体験活動」、中学生は「学習支援」である
・学童保育に教育プログラムを導入することの困難性→当面は教育部門との連携が主要な課題になる
・本調査を基礎的な資料として、他部門等で調査され明らかになった家庭や学校の課題、潜在的ニーズを合せて、総合的に分析する必要がある

(2) 自治体などの様々な取り組み

① 0歳から18歳までは教育委員会が面倒をみる ☞ 鳥取県大山町子ども教育振興計画

② 自治体独自での総合的な青少年教育会議の設置 ☞ 芦屋町「さわやかプロジェクト」

③ 地域コミュニティや校区コミュニティでの取り組み

ア 宗像市吉武地区コミュニティ ☞ 寺子屋、通学合宿、学童保育事業等々

イ 鹿児島市の小学校敷地内にある校区公民館

ウ 小学校や中学校の校舎内にあるコミュニティ協議会 ☞ 須恵町小学校、横浜市中学校等

④ NPOや民間事業者による取り組み ☞ 放課後NPOアフタースクール等

(3) 古賀市がめざすもの